

宮城県地方税滞納整理機構の概要

(令和 6 年度)

設置目的

将来的に市町村が自立的な徴収体制を構築できるようにするため、県と市町村が協働しながら短期的かつ集中的に個人住民税をはじめとする市町村税の滞納整理を実施し、その過程で市町村税務職員の徴収技術の向上を図ろうとするもの。

組織の基本的性格

- 1 県と機構に参加する市町村で構成される任意組織
- 2 機構に参加を希望する市町村は、圏域や職員派遣の有無に関わらず参加できる。

組織体制

宮城県地方税滞納整理機構【宮城県と 24 市町村で構成】

本 部

<構成員>

- ・宮城県総務部長（本部長）
- ・参加する市町村の長

<決定事項>

- ・基本方針
- ・事業計画の策定
- ・年間目標の設定等

幹事会

<構成員>

- ・宮城県税務課長及び市町村課長
- ・県税事務所長
- ・各圏域の市町村税務担当課長
- ・宮城県町会事務局長

<検討事項>

- ・運営方法
- ・事業計画等の構成
- ・市町村の加入、脱退の承認

実働機関

- ・宮城県地方税徴収対策室内及び県登米合同庁舎内（登米市駐在）に設置
- ・市町村職員は県及び他市町村の併任発令
- ・県職員は参加市町村の併任発令

徴収チーム

県職員

市町村職員

徴収困難事案の引継ぎ

市町村

差押・捜索・公売等を実施

滞納整理

運営費 → 360 万円【県 72 万円、市町村 288 万円（参加市町村の均等割 12 万円）】

支援機関

連携 支援

連携 協力

県税事務所の機構担当職員各 2 名以上

連携

市町村の機構担当職員（市：課長 +2 名以上）
(町村：課長 +1 名以上)

未参加 11 市町
仙南広域行政事務組合

期待される効果

- 収入未済額の縮減〔アナウンス効果+直接効果〕
- 徴収技術の向上、ノウハウの承継
- 広域案件に対する効率的な滞納整理
- 滞納を許さない機運の醸成による納税秩序の確立
- 処分停止・不納欠損処理による未処理案件の整理
- 県と市町村の連携（職員を同行しての捜索・差押）
- モデル的な取組の紹介
- 延滞金の確実な徴収

設置期間

- 平成 21 年度～平成 23 年度
- 平成 24 年度～平成 26 年度
- 平成 27 年度～平成 29 年度
- 平成 30 年度～令和 2 年度
- 令和 3 年度～令和 5 年度
- 令和 6 年度～令和 10 年度

令和 6 年度の活動目標

- ① 個人住民税その他の市町村税滞納額の縮減
- ② 市町村職員への徴税ノウハウの定着と徴収技術のレベルアップ
- ③ 実践的な研修の場の提供
- ④ 県と市町村との連携強化
- ⑤ 適切な事案処理
- ⑥ 納税者の意識向上